

	おめでとうございます	4月16日～5月15日届け出分
	すこやか	(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

**沖美町**  
くまもと あり  
熊本 在 (是長・4月16日)

**大柿町**  
もり ことは  
森 琴花 (大原・4月19日)

	ご冥福をお祈りします	4月1日～30日届け出分
	おくやみ	(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

### 江田島町

判野登美枝 (中央・98歳) 村上 修 (中央・72歳)

吉田 文彦 (切串・77歳) 宇根 達之 (小用・88歳)

関岡 逸人 (小用・96歳) 池田 静子 (江南・78歳)

### 能美町

久保 澤子 (中町・95歳) 杉田 龍彦 (中町・92歳)

山本 成男 (中町・75歳) 米原 卷子 (鹿川・91歳)

新家サチ子 (鹿川・89歳)

### 沖美町

松村 法子 (是長・86歳) 小林 秀幸 (是長・85歳)

松田 武志 (是長・92歳) 地西サヨ子 (是長・94歳)

高山佐保子 (是長・96歳) 河埜 文之 (三吉・91歳)

三浦 敬二 (高祖・88歳) 上村 道憲 (高祖・85歳)

### 大柿町

奥田ユキ工 (飛渡瀬・101歳) 楠部トシ子 (飛渡瀬・95歳)

杉元 澄江 (飛渡瀬・87歳) 平井 道子 (大原・92歳)

飯田 秀夫 (大原・89歳) 美濃 肇 (大原・91歳)

大本 一 (大原・89歳) 藤村 敏夫 (大君・74歳)

沖井 益美 (深江・91歳) 梶山 紀夫 (深江・75歳)

荒川美恵子 (深江・93歳) 沼田 宏子 (深江・93歳)

山根 茂樹 (柿浦・61歳) 米原百合江 (柿浦・94歳)

平田エツ子 (柿浦・92歳) 梅西奈津恵 (柿浦・92歳)

新本千恵子 (柿浦・86歳)

	令和7年4月30日現在
	人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,577	3,518	7,095	4,249
能美	2,287	2,381	4,668	2,554
沖美	1,420	1,329	2,749	1,690
大柿	2,866	3,009	5,875	3,233
全体 (前月比)	10,150 (▲126)	10,237 (▲68)	20,387 (▲194)	11,726 (▲92)

	6月の当番医	※日程は変更することがあります。
		☎保健医療課 ☎0823-43-1639

1日(日) 森藤医院 (江田島町切串) ☎0823-44-1156  
診療時間：午前10時～午後5時

8日(日) 大君浜井病院 (大柿町大君) ☎0823-57-5678  
診療時間：午前10時～午後5時

15日(日) 川崎医院 (能美町鹿川) ☎0823-45-2031  
診療時間：午前10時～午後5時

22日(日) 島の病院おおたに (能美町中町) ☎0823-45-0303  
診療時間：午前10時～午後5時

29日(日) 青木病院 (江田島町中央) ☎0823-42-1121  
診療時間：午前9時～午後5時

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。  
※夜間のこどもの急病で困ったら、☎局番なし#8000(こどもの救急相談)へ。看護師等が相談に応じます。つながらない場合は☎082-555-8870(毎日午後7時～翌午前8時まで)  
※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ。つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	6月の相談
--	-------

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)  
☎権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032  
3日(火) 能美保健センター

■広島弁護士会の法律相談 (午後1時～4時)  
☎総務課☎0823-43-1111(代)  
12日(木) 市役所本庁 (16ページをご覧ください)

	ありがとうございました
	寄附 (敬称略)

小中学校物品寄贈  
白地水産株式会社 (能美町鹿川)

	市税などの納期限	☎座振替日 6月30日(月)
---	----------	----------------

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

市県民税 ☎税務課 (1期・全期) ☎0823-43-1636

保育料 ☎子育て支援課 (6月分) ☎0823-42-2852

住宅使用料 ☎都市整備課 (6月分) ☎0823-43-1647



	火災・救急・救助は119番
--	---------------

<b>消防つうしん</b>	●消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)
	●能美出張所 ☎0823-45-4739
火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ	

<b>危険物安全週間のお知らせ</b>	期間：6月8日(日)～14日(土)
---------------------	-------------------

毎年実施されている「危険物安全週間」は、危険物の取り扱いに対する正しい知識と意識の向上を目的とした全国的なキャンペーンです。今年のスローガンは「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」です。

**危険物ってなに？**  
ガソリンや灯油、アルコールなど、引火・爆発の恐れがある「危険物」は、私たちの生活の中に多く存在しています。こうした物質を安全に取り扱うには、正しい知識と注意が必要です。

**ご家庭の皆さまへ**  
・灯油やガソリンは必ず指定の容器に入れて密閉保管してください。  
・危険物は子どもの手の届かない場所に保管してください。  
・火の近くでの取扱いは絶対にしないでください。

**事業所の皆さまへ**  
この機会に確認してみてください。

- ・危険物取扱者資格の講習状況
- ・定期点検の実施時期や保管場所、保管方法の見直し
- ・消火設備の点検や訓練の実施

令和7年4月1日～30日	
<b>火災・救急件数</b>	
火災	2件(6件)
救急	136件(533件)
※( )内は令和7年1月からの累計	



<b>障害年金についてご存じですか？</b>	<b>年金 だより</b>
☎市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710	

事故や病気によって身体に障害が残った場合には、「障害年金」が支給されるのをご存じですか。障害年金は、眼や耳、手足などの障害だけでなく、統合失調症、発達障害などの精神障害、がんや糖尿病などの病気で長期療養が必要な場合なども支給の対象になります。

障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、病気やケガで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は、「障害厚生年金」が請求できます。

### 障害基礎年金の受給要件

- 次の①から③の全てに該当する人がもらえます。
- ①国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やケガについて初めて医師の診療を受けた日(これを「初診日」と言います。)があること。  
※20歳前または日本国内に住んでいる間に初診日がある60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)の人も含みます。  
※高齢基礎年金を繰り上げて65歳になる前にもらっている人は除きます。
  - ②障害認定日(障害の状態を定める日のことで初診日から1年6ヵ月後。ただし例外があります。)に障害の程度が障害等級表の1級または2級であること。  
※身体障害者手帳の1級、2級とは違います。  
※障害認定日に障害の状態が軽くてもその後重くなったときは、障害基礎年金をもらえる場合があります。
  - ③保険料の納付要件を満たしていること。  
※国民年金保険料の未納があると、障害基礎年金を請求できないことがあります。  
詳しくは市民生活課、または年金事務所へご相談ください。